

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年9月6日～2018年9月12日)

平成 30 年(2018 年)9 月 14 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治 野党大会の開催 最新の政党別支持率 ドウダ大統領による最高裁判事の職務延長に関する決定 ブワシュチャク国防相, 建設中のレジコボ基地を訪問 ブワシュチャク国防相, 新たに1個師団創設を決定 統合作戦司令官の交代 チャプトヴィチ外相, ルーマニアを訪問</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 66 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等 警察, ビャウイストクのショッピングモールへの爆発物設置の容疑で2人を拘束 日本大使館近辺での再開発計画 国境警備隊, モロッコ人密入国者を拘束 国境警備隊, アフガニスタン人密入国者を拘束 ワルシャワ中心部で警察官襲撃事件が発生 警察, ドルノシロンスキェ県で店舗連続強盗犯を拘束 警察, ワルシャワで違法薬物密売グループを摘発 警察官による汚職の増加</p>								
<p>経済 COP24の早期開始 中央空港(CKP)建設事業の特別目的会社社長の指名 クリーンエア事業の始動 エミレヴィチ企業・技術大臣, E-モビリティ分野への期待を語る 2018年第2四半期の求人状況 代替燃料自動車の登録数増加 自動車業界における Brexit の影響 みずほ銀行, PKOポーランド銀行と業務協力覚書を締結 最低賃金の引き上げ ポーランドの外国人労働者就労事情 中国との電子商取引に対する課税の可能性 洋上風力発電の動向 オストロウエンカ火力発電所の建設に係る資金調達</p>								
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 クラクフでの領事出張サービスに関する御案内 平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>								

政 治

内 政

野党党大会の開催【8日・9日】

8日に「市民連立」(KO, 市民プラットフォーム(PO), 「近代」等の選挙連合)及び民主左翼連合(SLD)が、9日に農民党(PSL)がそれぞれ党大会を開催し、統一地方選挙に向けた政策プログラム等を発表した。スヘティナPO党首は、党大会にて児童や高齢者に対する社会福祉政策の拡充、地方の道路建設及び地方長官の権限縮小などを主張した。

最新の政党別支持率【11日】

11日に発表された世論調査機関IBRiSによる政党別支持率調査(先月より調査方法が変更)において、与党「統一右派」(「法と正義」(PiS), 小規模連立与党「合意」及び「連帯ポーランド」の選挙連合)が先月より4%増となる37%の支持率を獲得し、首位

となった。第2位は「市民連立」(KO, 市民プラットフォーム(PO), 「近代」等の選挙連合)で支持率31%(先月比±0%)を獲得した。第3位は民主左派連合(SLD, 議会外政党)で支持率は9%(同-1%), 第4位は「クキス'15」が入り支持率7%(同±0%), 第5位は農民党(PSL)で支持率5%(同-1%)であった。

ドゥダ大統領による最高裁判事の職務延長に関する決定【11日】

11日、ドゥダ大統領は、最高裁判所法改正の退官年齢引き下げにより定年に達した12名の裁判官の職務延長に関し、7月12日に全国裁判所評議会(KRS)が肯定的な意見を表明した5名の職務延長に同意し、残りの7名を退官とするとの決定を下した。

外交・安全保障

ブワシュチャク国防相、建設中のレジコボ基地を訪問【1日】

1日、ブワシュチャク国防相は、建設中の米軍ミサイル防衛基地(レジコボ基地)を訪問した。同国防相は、同基地はポーランド、ヨーロッパ及び世界の安全保障にとって必要不可欠であると述べた。また、同基地での米軍とポーランド軍との協力関係のレベルの高さを賞賛し、同基地はNATOの安全保障と米国・ポーランド関係の重要な一要素になると強調した。更に、同国防相は、将来的にポーランド国内に恒久的な米軍の展開が実現することを期待していると述べた。

ブワシュチャク国防相、新たに1個師団創設を決定【9日】

9日、ブワシュチャク国防相は、軍の作戦遂行部隊として新たに1個師団を創設し、同司令部をシェドルツェに置くことを発表した。同師団は、3個の旅団から編成され、同師団長には、グロマジンスキ准将が指名された。同師団は、1918年にポーランドが独

立を回復した際に、「鉄の師団(Iron Division)」として後に知られた第18歩兵師団の名に因み、第18機械化師団と命名された。

統合作戦司令官の交代【10日】

10日、ワルシャワにおいて、統合作戦司令官の交代に伴う式典が行われた。前同司令官のヴォイチェホフスキ中將は、シュチェチンに所在するNATO構成組織、北東多国籍軍団の司令官に指名された。また、新たな統合作戦司令官として、統合作戦司令部幕僚長のピョトロフスキ少將が指名された。

チャプトヴィチ外相、ルーマニアを訪問【11日】

11日、チャプトヴィチ外相はブカレストで、メレシュカーヌ・ルーマニア外相及びチャヴシュオール・トルコ外相と、7月に行われたNATO首脳会合の結果、中東及び西バルカン諸国におけるNATOの課題等について協議した。同フォーマットでの会合は2012年以来定期的に行われている。

治 安 等

警察、ビャウイストクのショッピングモールへの爆発物設置の容疑で2人を拘束【7日】

警察は、ビャウイストクのショッピングモールに簡易爆発物を設置したとして同モールの従業員2人を拘束した。同爆発物は本年9月3日にモール内で爆発したもので、爆発による負傷者等は発生していない。

容疑者は自分で爆発物を組み立てたと供述しており、警察が動機等に関する捜査を進めている。

日本大使館近辺での再開発計画【11日】

ガゼタヴィボルチャ紙によると、ハンガリー外務省は、シュフォレジェルフ通り10番地(在ポーランド日

本大使館隣)に所在する旧ハンガリー通商代表部ビル(現在は空き物件)の改築を計画しており、同ビルにハンガリー広報文化センター、領事部、館員用オフィス、館員宿舎を入居させる方向で準備を進めている。旧ハンガリー通商代表部ビルは、1972年に建設され、共産主義時代の建築様式や家具をそのまま残す物件として知られている。改装計画に対しては、既にマゾヴィエツキエ県が容認する意向を示しているが、景観や歴史的遺物の保護を理由にワルシャワ市建築・都市計画局が反対を表明しており、現在もハンガリー側とワルシャワ市の間で協議が続いている。

国境警備隊、モロッコ人密入国者を拘束【11日】

10日、国境警備隊は、ウクライナ国境に近いポドカルパツキエ県ヴェルフラタで、ポーランド・ウクライナ間を運行する電車の客車下に隠れて密入国を図ったモロッコ人男性を拘束した。同人は、西欧諸国への移動をもくろみポーランドに密入国したと供述しており、ウクライナに送還された。

国境警備隊、アフガニスタン人密入国者を拘束【11日】

10日、国境警備隊は、ワルシャワ発ベルリン行きの列車の車内で、アフガニスタン人密入国者2人を拘束した。同人らは車内での身分証チェックの際、偽造文書を提示したことから密入国が判明したもので、ギリシアに亡命申請中であった。

ワルシャワ中心部で警察官襲撃事件が発生【11日】

11日正午ころ、ワルシャワ中心部クルチャ通りの路上で、私服で勤務中の警察官が4人組の男に襲撃され、所持していたブリーフケースを強奪される事案が発生した。容疑者はドイツナンバーのアウトディで逃走したことが確認されており、警察が捜査を進め

ている。

警察、ドルノシロンスキエ県で店舗連続強盗犯を拘束【12日】

11日、ヴロツワフ警察は、ポーランド・ドイツ国境地域で発生した量販店を標的とした連続強盗事件に関与したとして、ポーランド人男女3人を拘束した。容疑者は、夜間、店舗に車で突っ込むなどして扉を破壊し、店内から金品や日用品、家電製品を盗んでいたとされ、被害総額は8万ズロチにのぼるとみられている。

警察、ワルシャワで違法薬物密売グループを摘発【12日】

ワルシャワ首都警察は、大麻、コカイン、エクスタシー等の違法薬物密売を行っていた犯罪組織の構成員15人を摘発した。同組織は、ワルシャワ及び近郊のヴォウオミン、プウォツクで薬物密売を行っており、薬物は主にオランダから密輸されていたとされる。警察は、容疑者宅から銃器や弾薬も押収しており、本件に先立って拘束していた同組織構成員3人を含む計18人が違法薬物密売に関わっていたとみて捜査を進めている。

警察官による汚職の増加【13日】

警察の内部監査部門が発表した報告書によると、警察官が関与した汚職が増加している。2017年に発生した警察官による汚職の件数は、前年比約100件増となる360件で、このうち約75%が収賄とされる。ワルシャワでも警察官がレッカー会社に交通事故に関する情報を提供する見返りに金銭を受け取っていた事例が確認されている。警察官による犯罪の件数が多いのは、シロンスキエ県警、ワルシャワ首都警察、ドルノシロンスキエ県警などで、交通違反取締に従事する若手警官が関与した事例が多い。

経 済

経済政策

COP24の早期開始【7日】

国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局は、カトヴィツェで開催予定の COP24(国連気候変動枠組条約第24回締約国会議)について、当初予定より1日早い12月2日に開始することを発表した。会合の早期開始は、パリ条約実施指針に関する交渉妥結に向けて時間を有効活用するべく決定された。

中央空港(CKP)建設事業の特別目的会社社長の指名【12日】

ヴィルド・インフラ副大臣兼中央空港事業担当政府代表は、ヤツェク・バルトシヤク氏を中央空港

(CPK)の建設・運営の全体調整を行う特別目的会社の社長に指名したと発表した。バルトシヤク氏はCPK 諮問チームのメンバーであり、地政学の専門家として知られている。

クリーンエアー事業の始動【12日】

国家環境保護・水管理基金(NFOSiGW)副総裁は、同基金がクリーンエアー事業を開始する準備が整ったと発表した。同基金への暖房設備の整備・交換に関する資金申請受付を近々開始するという。同事業の実施期間は12年間で、資金申請の受付は10年間行う予定。事業総額は1,030億ズロチで、うち633億ズロチは補助金として、残り

の397億ズロチは貸付として運用される。なお、最高監査院(NIK)は、11日に政府によるスモッグ対策に関する監査報告を発表したが、各省庁の中で、唯一企業・技術省の取組のみが高評価を受けた。

エミレヴィチ企業・技術大臣、E-モビリティ分野への期待を語る【12日】

エミレヴィチ企業・技術大臣は、カトヴィツェで開催された「Impact mobility rEVolution 18」において、ポーランドはE-モビリティ分野において先頭に立てるであろうと期待を示した。同大臣は、電気自動車

は環境に優しい、新たなビジネス・モデルであり、現在ポーランドが銀行部門で行っているのと同様に、E-モビリティ分野でも革新をもたらすことができるであろうと述べた。現在、国家研究開発センターが新たな電気バスの開発に取り組んでおり、来年には試作品の披露が見込まれている。また、政府は国家E-モビリティ基金を設置しており、来年から助成金の支給を開始予定である。エミレヴィチ大臣は、政府はあらゆる措置を講じており、今度は産業界がアイデアを開発する番であると付言した。

マクロ経済動向・統計

2018年第2四半期の求人状況【10日】

中央統計局(GUS)によれば、2018年第2四半期の1名以上の従業員を有する主体による求人数は164,700件で、対前期比8.1%増、対前年同期比35%増となった。

代替燃料自動車の登録数増加【11日】

欧州自動車工業会(ACEA)によれば、2018年

第2四半期のポーランドにおける代替燃料自動車登録数は7,796台で、前年同期比18.7%増となった。内訳は、電気自動車が130台(前年同期比120.3%増)、プラグイン・ハイブリッド車が200台(同28.2%増)、その他のハイブリッド車が5,306台(同40.2%増)、その他代替燃料自動車が2,160台(同16%減)となっている。

ポーランド産業動向

自動車業界におけるBrexitの影響【10日】

ポーランド自動車産業連盟(PZPM)のファリッシュ会長は、Brexitが自動車産業に及ぼす影響に関し、EU・英間の交渉結果次第ではあるが、世界規模で影響が出ると見られ、ポーランド自動車メーカーについても、越境問題(越境手続・審査、関税(自動車10%)、技術証明書等)が生じ得ると述べた。

みずほ銀行、PKOポーランド銀行と業務協力覚書を締結【10日】

みずほ銀行は、PKO Bank Polski SA (PKOポーランド銀行)との間で、日系企業の支援に関わる業務協力覚書を締結した。PKOポーランド銀行はポーランド最大の資産規模を有し、国内に1,200か店以上のネットワークを展開している。PKOポーランド銀行と邦銀の業務協力覚書の締結は、今回が初となる。

最低賃金の引き上げ【11日】

閣僚評議会は、2019年の企業の最低賃金を現在の1か月あたり2,100ズロチから2,250ズ

ロチ(522ユーロ)に引き上げることを決定した。ポーランド政府は以前、来年の最低賃金を1か月あたり2,220ズロチとする提案をしていた。なお、ポーランドの今年の第一四半期の平均賃金は1か月あたり4,622ズロチとなっている。

ポーランドの外国人労働者就労事情【11日】

ポーランドはインドなど南アジア諸国から労働者を受け入れているが、人手不足のため、就労査証処理が追いついていない。この傾向はインドで顕著で、25,000人ものインド人が査証発給待ちとなっている。

中国との電子商取引に対する課税の可能性【12日】

財務省は中国との電子商取引に関する付加価値税の課税に関して、特別チームを設置し検討・評価を実施している。国営ポーランド郵便は、中国からの郵便小包が前年比で15%増加していると公表しており、EU域外郵便物に対する付加価値税の未徴収額は年間10億ズロチと試算される。

エネルギー・環境

洋上風力発電の動向【10日】

ナィムスキ・エネルギー戦略インフラ担当政府委

員は、2030年までに洋上風力発電による発電量を10GWとする意向を示し、国営送電企業PSEが

関連企業と洋上発電における送電に既に取り組んでいると述べた。

オストロウエンカ火力発電所の建設に係る資金調達【11日】

関係者によれば、オストロウエンカ火力発電所の

建設に関し、10月をめぐりに総投資額の半分(30億ズロチ)を調達する方向で銀行との交渉が進められている。残額については、国営電力企業 Enea 社と Energa 社が各10億ズロチと、PGE 社の株主の Fizan 社が負担する可能性がある。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う

方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

クラクフでの領事出張サービスに関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手續をお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRACOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland

実施日: 2018年9月15日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで、午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: cons@wr.mofa.go.jp

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojishutchou30krakow.pdf>

平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年3月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書(平成30年度 後期分)を配布しています。後期用教科書は小学生用のみの配布となりますので、御注意ください。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク: <http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.2semester.pdf>

申込先: cons@wr.mofa.go.jp(Eメールの場合)

22-696-5006(FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa(郵送の場合)

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: soudanjigyol@joes.or.jp

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール:
info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ジョリ市 (シロンスキエ県), ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

【開催中】展覧会「物の哀れ」【9月6日(木)～10月7日(日)】

タルヌフ市にて、タルヌフ市芸術展覧会場主催による『物の哀れ』が開催されます。葛飾北斎による浮世絵および日本芸術、特に物の哀れと浮世絵にインスピレーションされたポーランドアーティスト2人の作品が展覧中です。

開催場所: タルヌフ市 (マウオポルスカ県), タルヌフ市芸術展覧会場, ul. Słowackiego 1

詳細: <http://www.bwa.tarnow.pl/1,586.wystawy,mono-no-aware-.html>

【予定】日本ポップカルチャーイベント「アスコン2018」【9月22日(土)～23日(日) 10:00】

ホジュフ市にて、シレジア・ファンタジー協会主催による『日本ポップカルチャーイベント「アスコン2018」』が開催されます。日本文化に関する講演会、知識コンクール、遊び、コスプレ大会等が予定されています。

開催場所: ホジュフ市 (シロンスキエ県), ul. Farna 5-7

詳細: <http://www.asucon.pl/>

【予定】波武道祭り2018：居合道セミナー【9月22日(土)～26日(水)】

ヴロツワフ市にて、ポーランド日本親善友好財団「波」主催による『居合道セミナー』が開催されます。

開催場所: ヴロツワフ市 (ドルノシロンスキエ県), ヴロツワフ大学体育館, ul. Przesmyckiego 10

詳細: <http://www.fundacja-nami.pl/>

【予定】「大使—文化」プロジェクト【9月22日(土)～29日(土)】

ワルシャワ市, ポズナン市, クラクフ市にて、プラツテアトラルニ基金主催による『大使—文化』が開催されます。このしたやみ演劇ユニットのポーランドツアーが開催されます。入場料: 有料。

ワルシャワ 22日・23日 19時 Instytut Teatralny im. Zbigniewa Raszewskiego, ul. Jazdów 1

ポズナン 25日・26日 19時 Teatr Nowy im. T. Łomnickiego, ul. Jana Dąbrowskiego 5

クラクフ 28日・29日 19時 Teatr Ludowy, ul. Osiedle Teatralne 34

詳細: http://placteatralny.eu/?page_id=1228

【予定】講演会：日本におけるヨーロッパの100年(16-17世紀)【9月25日(火) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ大学日本学科グレニ氏による講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】世界極真武道会(WKB)の第8回 Polish Open 2018【9月29日(土)】

レジャイスク市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『世界極真武道会(WKB)の第8回 Polish Open 2018』が開催されます。

開催場所: レジャイスク市 (ポトカルパチエ県), ul. Skłodowskiej 6

詳細: <http://www.karate.lezajsk.pl/>

【開催中】今は亡きポスターの巨匠展:亀倉雄策・田中一光・福田繁雄【6月28(木)～9月30日(日)】

ソポト市にて、世界的に活躍した三人の日本人グラフィックデザイナーの回顧展が開催中です。故亀倉雄策氏(1915-1997)の東京オリンピック1964のポスター(復刻版)、故田中一光氏(1930-2002)のモダンな能楽ポスター、故福田繁雄氏(1932-2009)のトリックアートなど、記念碑的な作品の数々が展示されています。いずれもワルシャワ国際ポスタービエンナーレでの受賞や国際審査員の仕事を通して日ポの交流に貢献されました。

開催場所:ソポト市, 国立美術ギャラリー, Plac Zdrojowy 2

詳細:

<http://www.pgs.pl/wpisy/wielcy-nieobecni-swiatowego-plakatu-yusaku-kamekura-ikko-tanaka-shigeo-fukuda>

フェイスブックのイベント情報: <https://www.facebook.com/events/294585957745370/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)